

県南水議発第 15 号

平成 27 年 7 月 31 日

茨城県南水道企業団

企業長 池辺 勝幸 殿

茨城県南水道企業団

議会議長 椎塚 俊裕

会議結果報告について

地方自治法第 123 条第 4 項の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 平成 27 年第 2 回茨城県南水道企業団議会定例会
- 2 開 会 平成 27 年 7 月 30 日
- 3 閉 会 平成 27 年 7 月 30 日
- 4 会 期 1 日
- 5 議員の出席 出席 14 人
- 6 議決件数 1 件
- 7 議決の状況

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第 1 号	平成 26 年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	平成 27 年 7 月 30 日	認定及び可決
報告第 1 号	平成 26 年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算繰越計算書の報告について	平成 27 年 7 月 30 日	報 告

報告第2号	地方公共団体の財政健全化法 に係る公営企業会計の資金不 足比率に関する報告について	平成27年7月30日	報 告
-------	---	------------	-----